



新杉田のびのび保育園 ***評価結果***

2014 年 3 月 17 日 公表

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関第 26 号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関第 17 号

評価実施機関：特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号

TEL045-228-9117・FAX045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



実施概要

事業所名	新杉田のびのび保育園	
報告書作成日	2014 年 2 月 7 日	(評価に要した期間 5 か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター	

*評価方法

1. 自己評価	【実施期間：2013 年 8 月 29 日～2013 年 11 月 8 日】 ・リーダー会議や職員会議等で趣旨説明を行い、常勤非常勤のすべての職員各個人が勤務時間内に記入した。 ・リーダー職員を対象に自己評価項目について検討協議。その後、職員会議で全職員を対象に趣旨説明をし、検討した。 ・リーダー会議にて各クラスの自己評価をまとめ、それを職員会議に提示、最終的にリーダー会議で園の自己評価をまとめた。 ・施設長・主任保育士・第三者評価担当保育士が協議・合意してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査	【実施期間：2013 年 10 月 21 日～2013 年 11 月 5 日】 配付：全園児の保護者（104 家族）に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査	【実施日：2013 年 11 月 29 日、2013 年 12 月 3 日】 ■第 1 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査（園長、主任、看護師） ■第 2 日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：職員ヒアリング（クラスリーダー6 名、栄養士、非常勤職員 1 名）～事業者面接調査（園長、主任）
4. 利用者本人調査	【実施日：2013 年 11 月 29 日、2013 年 12 月 3 日】 訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子などを観察。 乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。



評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについての総括)

【施設の概要】

新杉田のびのび保育園は、ＪＲ根岸線と横浜シーサイドライン「新杉田駅」に隣接している商業ビル「らびすた新杉田」の４階と５階にあり、駅からは連絡橋で徒歩５分の距離で、交通の利便性が高いところにあります。商業施設の３階には駐車場があり、保育園の送り迎えに車を利用することもできます。

設立母体の社会福祉法人「あらぐさ会」は１９６５年（昭和４０年）に「乳児の家わかば」を開園したのが始まりで、その後「わかば乳児共同保育所」に移行しました。１９７９年（昭和５４年）に当法人を設立すると同時に姉妹園にあたる「わかば保育園」を戸塚区に開園し、２００５年（平成１７年）に「新杉田のびのび保育園」として当園を現在地に開園しました。

当園は商業施設の４、５階にありますが、４階部分は０、１、２歳児の保育室と食堂兼子育て支援ホール、一時保育室、調理室、事務室があります。５階には３、４、５歳児の保育室と広い屋上園庭があります。５階の園庭には複合遊具や砂場などがあり、また、夏期には園庭にプールも作られ水遊びなどができます。

定員は１２０名（０～５歳児 各２０名）です。長時間保育事業・延長保育事業を行っており、開園時間は平日が７時～２１時、土曜日は７時～１８時です。産休明け保育事業、障がい児保育事業、それに一時保育事業にも取り組んでいます。

保育理念は「私たちは、憲法と児童福祉法に基づき、子どもたちが健やかに育つ権利をまもり、保護者と力を合わせてより良い保育を進めていきます」「私たちは、子どもたちがのびのびと生活し、登園が待ち遠しくなるような魅力ある保育園づくりをめざします」「私たちは、おとうさん・おかあさんが安心して働けるように支援し、地域の子育てに貢献します」としており、それに基づき保育目標を「健康な子ども」「何でもやってみたいと思える子ども」「なかまと一緒に考え力を合わせる子ども」としています。

1. 高く評価できる点

●子どもたちはのびのびとした生活をしながら集団での活動も楽しんでいます

園の名前のとおり、子どもたちはのびのびとした保育園生活を楽しんでいます。朝、登園すると子どもたちはまず屋上テラスの園庭で好きな遊びを自由に楽しみます。ここでは、年齢別や、クラス別に活動するのではなく思い思いに遊び回ります。異年齢の子どもたちがいますが、特に混乱することなく過ごします。保育士は子どもたちに危険がないように見守っています。時には長縄跳びの回し手になって子どもたちが跳ぶのを手伝っていますが、主役はあくまでも子どもたちです。

０～２歳児の合同リズム体操では、先生の見本をみて、好きなように真似て、自分の格好を作っています。０歳児は、リズム遊びに参加する子どもと、参加しないで見ていただけの子どもがいますが、保育士は無理に参加させようとはしていません。

このように自由でのびのびとした生活の中でも、掃除や当番などの集団の中での決められた役割は果たしています。例えば、指示がなくても４、５歳児は運動を兼ねて保育室、階段や手すりを雑巾で拭く役割を楽しんでいます。昼食時には食器を配ったり、おかずやご飯などを準備するお当番さんも楽しくやっています。

●一人一人の子どもに寄り添い、職員が協力して見守りながら保育しています

入園のしおりの中で、「子どもたち一人一人と丁寧に向かい合い、子どもたちの要求や願いを大切にしたいと考えます」とありますが、職員はこれを毎日の保育の中で実践しています。子どもたちは、言葉で表現するだけでなく、行動や感情で表現するなど多様です。これらのサインを保育士は丁寧に読み取って、ことばで説明するだけでなく、抱きしめたり、あるいはケンカをしている子どもたちには、中に入ったり個別に話を聞くなど、子どもの様々な表現をできるだけ理解していくことを重視しています。

さらに、子どものことを理解するために、保護者とのコミュニケーションも大切にしています。乳児だけでなく幼児にも連絡帳を用意しており、毎日の園でのできごと、家庭でのできごとをお互いに伝え合っています。また、幼児に関しても、必要に応じて個別指導計画を作っており、それぞれの子どもの目標を設定して、きめ細かい対応をしています。

このような子どもの状況は保育士同士でも共有しています。したがって、担任ではなくても子どもの状況が理解できているようです。長時間保育のために、保護者が迎えに来る時刻に、必ずしも担任の保育士がいるとは限らず、その時刻を担当する保育士が保護者に引き渡すことがあります。そのようなときにも、保護者へ子どもの園での生活を説明ができるようにしています。保護者アンケートの自由回答の中に「どの職員の方もとても感じが良く、子どもたちの名前もちゃんと覚えてくれていて、とても安心感があります」などの声もみうけられました。

●保護者とのコミュニケーションを大切にしています

当園は、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。保護者との個人面談やクラス懇談会のほかに親子交流会、親子遠足、親も参加する夏まつりなど、保護者参加型のイベントなど、保護者との関係を強める活動に積極的に取り組んでいます。

さらに、当園は、伝統的に保護者会がしっかりと組織されており、活動も活発です。たとえばバザー、ミニコンサートなどのイベント、さらにはツイッター管理など、保護者会の自主的な活動は多様です。保護者会便りなども自分たちで作っています。園としても、こうした保護者会の活動は支援しています。毎月1回開かれる夜間の定例役員会には保育室を提供し、その間園児を保育し、夜食も提供するなど保護者が安心して会合に集中できるようにしています。

2. 工夫・改善が望まれる点

●園としての人材育成計画の策定と職員の評価システムの策定が望まれます

職員の研修については、年度の初めに横浜市や私立園長会など外部の機関が計画している研修予定表から、1年間の研修予定計画を作っています。これ以外にも園内の研修は頻繁に開催されており、研修は充実しています。

しかし、園として人材をどのようにして育成していくかの全体としての計画が作成されていません。園として職員の経験年数、達成度、保育技術などを考慮して、それぞれの職員の階層に対応した研修メニューを作成し、それに個々の職員を当てはめて、外部の研修予定表を活用しながら、全体としての研修計画を策定していくことが望まれます。

さらに、個々の職員の年間目標計画の作成も必要と思われます。個々の職員に期待される役割などからみて必要とされる能力・知識をどのように達成するかを年間目標を作成し、年度末には、それがどの程度達成できたかを、本人だけでなく、園長や主任も加わって評価できる仕組みも作っていくことが期待されます。



分類別評価結果



「ひょう太マーク」は、各評価分類の水準を表しています。

3 つ：高い水準にある 2 つ：一定の水準にある 1 つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と 保育課程等の作成 	・ 保育の理念は「私たちは、憲法と児童福祉法に基づき、子どもたちが健やかに育つ権利をまもり、保護者と力を合わせてより良い保育を進めていきます」「私たちは、子どもたちがのびのびと生活し、登園が待ち遠しくなるような魅力ある保育園づくりをめざします」「私たちは、おとうさん・おかあさんが安心して働けるように支援し、地域の子育てに貢献します」と、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・ 年度末に非常勤職員も含めた全職員が参加する園内研修で、理念や基本方針に関するものを園長が話し、理解を深めていくようにしています。 ・ 保育課程は、保育理念、保育方針に基づいて作成されており、子どもの最善の利益を第一義にしています。 ・ 子どもたちの自立性、自主性を重んじた保育をしており、なるべく自分たちで物事を決めて、進めていけるようにしています。 ・ 月間指導計画は個人別に作られており、一人ひとりの状況、特性に対応して計画を作っています。保育士は振り返りや自己評価をしつつ計画を作成しています。
I－2 子どもの発達や状況に 応じた適切な援助の実施 	・ 入園前に入園説明会で子どもの生育歴や特性を記入した生活記録表を基に保護者面接を行っています。その時に、観察した子どもの様子と一緒に記録に残しています。 ・ 入園時に記録した児童票などはファイルされ、きちんと管理されています。保育士は必要なときにはファイルを見ることができ、日常の保育に活かしています。 ・ 保護者との連絡帳は、乳児だけでなく幼児も使っており、毎日丁寧に記入しています。 ・ 進級時、1～3 歳児クラスでは担任の一人は必ず持ち上がっており、在園児にも配慮が行き届くようにしています。 ・ 指導計画は毎月、各クラスでミーティングを持ち、前月の振り返りを行った上で、次の月の計画を作成しています。 ・ 毎日の連絡帳のやりとりや登園降園時に保護者とコミュニケーションを取っており、保護者の意向を反映して、指導計画を作成しています。

1-3 快適な施設環境の確保 	・各クラスには空気清浄機や加湿器を置いてあり、温度や湿度の管理が行われています。 ・窓の部分が大きく取られ、陽光は十分取り入れられる構造となっています。 ・0歳児と1歳児の間に、沐浴室があり、温水のシャワーが備え付けられています。 ・温水シャワー等の設備はきちんと清掃され、管理されています。 ・0、1、2歳児は月齢によって高月齢グループ、低月齢グループと2つのグループに分けて、保育室でも散歩でも分けて保育しています。 ・1階のホールは、机を片付けると広い空間が確保され、異年齢交流の場として使用しています。曜日によってはリズム遊びなどで、0、1、2歳児の合同の保育が行われています。
1-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・0、1、2歳児については個別指導計画を作成しています。 ・3歳児以上の幼児についても、必要に応じ、個別指導計画をすることもあります。 ・入園から卒園までの子どもの状況を記録した児童票が作られています。そこに毎月の記録を作成していき、さらに成長の記録も記載していきます。 ・乳児、幼児ともに子どもの個別の月間指導計画を作成しており、その中に子どもの状況、家庭の状況や意向を反映させています。 ・入園から卒園までの子どもの状況を記録した児童票が作られており、毎月記録を作成しています。
1-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・虐待を疑わせる子どもなど、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。南部児童相談所や磯子区こども家庭支援課から依頼されることがあります。 ・横浜市南部地域療育センターが年2回巡回に来て、具体的な援助の方法、指示や助言などをしてもらい、それを職員会議で共通の理解としています。 ・園の階段は広く、勾配もゆるやかにし、手すりもつけており、障がい児にも配慮されています。 ・個別指導計画を作成する時には、障がいの特性を考慮して、保護者の状況にも配慮した計画を策定しています。 ・職員に配布されている「保育の手引き」の中に、虐待の定義がされており、周知が図られています。 ・虐待が疑われる場合は、クラス担任・主任・園長が確認し、速やかに児童相談所などに連絡することになっています。 ・入園時の生活記録票にアレルギーについて記載してもらっており、除去食がある場合には、受診した医師が書いた主治医意見書に基づいて対応しています。 ・誤食予防のためのマニュアルを、職員用の「保育の手引き」に記載

	しており、さらに新年度研修において、全職員がアレルギーについて学習しています。 ・ 除去食を提供するときには、名札のついた、色別に分かれたトレイを使用し、保育士は名前を確認してから子どもに提供しています。 ・ 文化、生活習慣などが異なる場合でも、その国の生活習慣などを大切し、習慣なども認めようとしています。 ・ 言葉の問題がある保護者については、面談の際、横浜市国際交流協会（YOKE）に通訳を依頼するようにしています。
Ⅰ－６ 苦情解決体制 	・ 保護者には入園のしおり、進級のしおりに「園への質問・要望について」という項で気軽に質問・要望を出せる仕組みを説明し、第三者委員の電話番号と園での受付担当者、解決責任者を明示しています。 ・ 園の玄関口に意見箱を置いてあり、いつでも意見や要望を出せるようになっています。 ・ クラス懇談会や保護者会役員会でも園への要望や意見は出されており、園では、こうした要望や意見に対応しています。 ・ 要望や苦情に対して、対応した事例は記録として残されており、職員は記録を読むことができ、周知されています。 ・ 苦情や要望について、これまでは園独自で解決しており、外部の権利擁護機関や相談機関と連携をとる仕組みはできていません。また、保護者には外部の相談機関の連絡先は明示されておらず、外部の連絡機関との連絡や連携をとるようにして、保護者にも知らせていくことが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・ おもちゃや教材は、保育室の子どもの目線に合わせた棚に収められていて、棚にそれぞれの写真を貼り、子どもたちが取り出しやすく片付けやすいようになっています。乳児にはさわったり音を出したり動かしたりするおもちゃを中心にして、幼児には表現遊びの道具や知育玩具、文房具を増やすなど、子どもたちの発達に配慮していて、子どもたちは、好きな場所で遊んでいます。 ・ 子どもたちは、自由遊びの時間が多くあり、その中で新しい遊びを創り出しています。読み聞かせをしてもらったり自分で読んだりした絵本の中から、お楽しみ会の劇遊びのテーマを決め、クラスで役割を決めたり、背景の絵を相談して描いたりするなど集団活動もしています。強制的な一斉活動はほとんどありませんが、集団遊びの輪が広がり楽しそうに遊んでいます。 ・ キュウリ、ナス、トマト、ピーマンなどの夏野菜を育て、給食やクッキングで食べたり、小学校の畑を借りてサツマイモの栽培をして収穫

したりしています。園庭が屋上テラスということもあり、毎週公園等に出かけ、ドングリや落ち葉拾い、虫の観察等四季の自然にふれています。散歩で出会う人や、近くの商店街に球根や苗を買いに行き、店の人とあいさつや言葉を交わしています。

- ・保育にリズム遊びを取り入れていて、子どもたちは音楽に合わせて自由に表現しています。子どもたちは自由に歌ったり絵を描いたりしていますが、少人数で製作をする中で、保育士は3歳児にはさみの使い方を教えるなど基本的なことは指導して、表現力を伸ばす支援をしています。文字については、5歳児の保育室に五十音図を掲示し、絵本を身近に置くことにより、自然に関心を持つようにしています。
- ・子ども同士のけんかは発達に応じて子ども同士で解決できるように見守っていますが、すぐ解決できないようなときは、双方の話をよく聞いています。職員は温かい言葉かけを子どもの目線でして、子どもたちから信頼されています。子どもたちにも優しい気持ちが育っていて、幼児は年下の子どもの世話をよくしています。
- ・晴れている日は、帽子をかぶり、園庭で遊んだり、散歩や公園遊び、小学校の校庭開放に出かけたり、積極的に屋外活動を取り入れています。はいはいができるようになった0歳児クラスの子どもは、階段をはいはいして上がっています。ホールにマット、跳び箱など運動遊具を出して遊んだり、リズム遊びに取り組んだり、4、5歳児は雑巾がけを毎日したりして、体力づくりをしています。

Ⅱ－1

保育内容[生活]



- ・園では食べることを強制せず、偏食をなくすことより好きなものを増やし、楽しく食べることに重点を置いています。0、1歳児でまだ介助が必要な子どもには、食べさせながら保育士もおいしそうに食べてみせています。3～5歳児は野菜や汁物を自分で食べられるだけ食器によそっていますが、残食は少ないです。配膳の写真を示し食文化にも関心を持つようにしています。乳児の授乳については、子どもの様子を大切にして、抱っこして声かけをしながら与えています。
- ・旬の魚、野菜、果物等を材料に、季節感のある食事作りをしています。食事をするホールでは、テーブルを数人で座れるように配置し、花を飾るなど、雰囲気づくりに配慮しています。食材は、無農薬のものを使用しています。食器も安全な磁器製のものを使用していて、箸や汁椀は木製の落ち着いた感じのものを使用しています。
- ・栄養士や調理師が、子どもの食べる様子や残食を見て、好き嫌いを把握し、献立作成や調理方法等を工夫しています。毎日の給食ミーティングで伝え合い、月1回保育士も参加する給食委員会でメニューの改善点や食育活動等について話し合っています。
- ・献立表は献立・材料・栄養価等を詳しく記入したものを前月に全家庭に配布していて、食に関する行事や、その月の献立に関する情報等も載せています。玄関ホールに置くその日のメニューボードにも、調理

	法や食材についてのコメントを添えて、保護者が関心を持てるようにしています。また、年2回の給食試食会や懇談会等で、食べやすいメニューや味付けなど、保育園で配慮していることを知らせています。 ・食事の場と午睡の場を分けています。5歳児クラスは秋以降週1回、1月から週2回午睡をなくしていますが、延長保育の子どもで21時まで園で過ごす子どももいるので、全くなくしてしまうことはしていません。 ・排泄の自立について懇談会やクラスだよりで保護者があせらないように丁寧に伝えています。実施については、一人一人の発達に応じて保護者と連絡を取り合っています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[健康管理] 	・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、「保育の手引き」に記載し、職員に周知しています。子ども一人一人の健康状態を記録し、職員は共有しています。歯磨きについて、乳児は0歳児の後期からおやつの後歯磨きをして、保育士が仕上げ磨きをしています。3～5歳児は食後に自分で歯磨きをしますが、習慣になっています。 ・年2回の健康診断、年1回の歯科健診の記録は、一人一人の児童票にファイリングされていて、結果は保護者に伝えています。歯科健診の前にアンケートを取り、歯科医に答えてもらい保護者の心配を軽減するようにしています。 ・「入園のしおり」「進級のしおり」に感染症について、症状や登園停止基準等を載せ、保護者に周知しています。感染症が発生したときは、園内の掲示板に掲示し情報提供をしています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[衛生管理] 	・衛生管理に関するマニュアルがあり、毎年、マニュアルの内容を職員会議で見直しています。汚物処理等についての研修は、看護師が、昼2回に分けて、全職員が参加しやすいようにして毎年実施しています。園内の清掃は、4、5歳児も雑巾がけをして、保育士と一緒に毎日行っています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[安全管理] 	・安全管理に関するマニュアルがあり、保育士は毎週保育室の安全チェックを行い、看護師は月1回安全点検をしています。毎月、火災、地震等設定を変えて避難訓練を実施しています。職員は非常勤職員も含め全職員が救急救命法の研修を受けています。 ・棚等に転倒防止策を講じていないものもありますが、日常移動しないものには転倒防止策を講じて、鉢などを置くところも安全面から配慮することが望まれます。 ・事故対応マニュアルがあり、保護者や救急機関、地域への連絡体制が確立し、関係機関のリストも職員が共有しています。ケガや事故が発生したら、保護者に知らせるとともに、職員会議で状況を報告し、再発防止策を検討し、改善策を周知しています。 ・園の玄関は電子錠があり、来園者はインターフォンと防犯カメラのモ

	ニター画面で確認しています。民間警備会社と契約し、不審者等に対して緊急通報ができる仕組みがあります。
II-3 人権の尊重 	- 子どもたちは、生活のどの場面でも、せかされず一人一人のペースが大切にされています。強制的に活動をさせることはなく、ほめることでやる気を持たせています。 - 保育室やホールには保育士からは見えても、コーナーや戸棚の下などいくつも人の視線を気にせず過ごせる場所があり、そこで遊んでいる子どももいます。また、相談室や子どもが使用していないときのホールのコーナーや一時保育室等、一対一でゆっくり話し合える場所があります。 - 個人情報ガイドラインをマニュアルに載せていて、全職員に周知しています。守秘義務については全職員、実習生、ボランティアに周知しています。個人情報に関する記録は、事務所の施錠できるロッカーに保管して管理しています。 - グループ分けは子どもの成長、月齢等で分けています。遊び、持ち物、服装等について、園では性別による区別はしていません。
II-4 保護者との交流・連携 	- 入園時に配布する「入園のしおり」や進級時に配布する「進級のしおり」に法人の保育理念や園の保育目標を明記していて、年2回の懇談会、年1回の個人面談、年1回の「お父さんの会」等で園の基本方針を説明しています。 - 子どもの送迎時に、できるだけ保育士がその日の子どもの様子を伝えるようにしていて、朝、園庭で遊んでいるとき登園する保護者にも、できるだけ担当が声かけするようにしています。全園児に同一の連絡帳を使用して、毎日きめ細かく情報交換をしています。クラス懇談会は年2回、保護者が参加しやすいように夜間開催し、クラスの様子を伝えています。その際、園児に夕食を提供し保育を行っていて、6〜7割の保護者が出席しています。 - 保護者からの相談は、相談室や、一時保育室で受け、プライバシーに配慮しています。相談を受けた職員は園長、主任に報告し助言を受け、相談内容によっては、園長、主任が対応しています。 - クラスだよりはどのクラスも毎月発行し、丁寧にクラスの様子を知らせています。日常的に保育の様子を写真やビデオに撮り、写真は掲示し、ビデオは懇談会等で紹介しています。 - 保育参加については、「入園のしおり」「進級のしおり」で知らせ、積極的に受け入れて、1日の保育の様子を知ってもらっています。懇談会等に出席できなかった保護者には、様子が分かるように必ずクラスだよりで報告しています。 - 保護者会は活発に活動していて、夜間の定例役員会には3歳児保育室を提供し、その間、子どもを保育し、保護者が会合に集中できるようにしています。保護者会組織とは常にコミュニケーションをとって

て、保護者会も運動会等園の行事に協力的で、保護者会だよりを出したり、園に対する意見等について、園と一緒に考えたりする組織となっています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・磯子区民文化センター杉田劇場での子育て支援イベントや、横浜市こども青少年局アクションプログラムモデル事業等で、園長が子育てについての話をしたり、参加者からの相談を受けたりしています。磯子区幼・保・小教育交流事業杉田地区の参加施設と連携し、子育て講演会等を行っています。 ・一時保育サービスを提供しています。登録して毎月利用している親子が数組あり、ほかに緊急の要請にも対応しています。横浜市こども青少年局アクションプログラムモデル事業に参加し、地域住民に向けて、園で年７回の子育て支援講座を開催するなどしています。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・保育園の情報は区や入居している商業ビルのテナント会に伝えていて、お知らせを商業ビルのエレベーターホールに掲示するなど住民への情報提供に努めています。育児相談には随時応じていますが、定期的に相談日を設けて、その情報提供をすることが望まれます。 ・子どもの発達、病気やけが、防災など内容に応じて、関係機関の連絡先をリスト化して事務室に掲示し、職員が共有しています。区役所、磯子区福祉保健センター、横浜市南部療育センター、横浜市南部児童相談所等と定期的に会合を持ったり、緊急時にすぐ連絡したりするなど連携しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・毎月、入居している商業ビルのテナント会の会合に園長が参加していて、七夕やクリスマス行事に、子どもたちや保護者が製作した飾りを、通路に飾ってもらったり、商業ビルの餅つきや豆まきなどの行事に参加したりしています。横浜市幼・保・小連携推進地区事業に取り組み、地域の小学校等と積極的に交流しています。また、中学生や高校生の職業体験を受け入れたり、園長が中学校に赴き職業講話の講師を務めたりしています。 ・商業ビル内で隣接している磯子区民文化センター杉田劇場のロビーパフォーマンスに月１回、３～５歳児クラスが交替で参加し、コンサートにも参加しています。散歩や公園遊びの際、地域の人とあいさつを交わしたり、４、５歳児はプランターに植える球根や、お泊り保育のクッキングの材料等を近くの商店街に買いに行ったりしています。杉田小学校、アスク新杉田保育園、きらめキッズ横浜等と遊びを中心と

	した交流をしていて、特に杉田小学校とは頻繁に遊びや行事の交流をしています。
IV-2 サービス内容等に関する 情報提供 	・サービス内容が掲載されている園のパンフレットがあり、区等に情報提供をしています。現在ホームページの準備中で、調査時にはひな形が出来上がっていました。外部の情報提供媒体に対しては、問い合わせがあれば、個人情報に配慮しつつ情報を提供しています。 ・問い合わせに対してパンフレットや入園のしおりに基づき、常時丁寧に説明しています。利用希望者の電話での問い合わせには見学ができることを知らせていて、訪問の場合は、保育に支障がなければ、突然でも見学を受け入れています。予約の見学については、曜日、時間等できる限り保護者の希望を受け入れ、土曜日でも受け入れている、園長、主任等が付き添い、園の保育方針や大切にしていることを伝え、質問にも答えています。
IV-3 ボランティア・実習の 受け入れ 	・ボランティアに対して、保育所の方針、利用者への配慮等を説明しています。受け入れについて業務日誌等に記載していますが、ボランティアに特化した記録は作成していません。これまでに卒園児、実習生が実習のほかに希望した場合、夏祭りの遊びを提供するおもちゃボランティアなどの例がありますが、さらにボランティアを育て、感想や意見を園運営に反映することが望まれます。 ・実習生を受け入れるときは、職員、保護者に方針を説明し、園児にも理解できる範囲で知らせています。多くの実習生を受け入れている、受け入れ担当者は主任であり、受け入れ時の記録はファイリングし、整備しています。実習生の希望や所属学校の意向もふまえ、実習目的が達成されるようにプログラムを作成し、保育士志望の実習生に対して、適切な助言をするように努め、後進を育てています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・保育所にとって必要な人材は、常にチェックしており、人材の補充は逐次行っています。 ・人材の育成計画は作成されていませんが、それぞれの職員が自分自身の1年間の外部研修予定表を作成し、結果として全体としての人材育成計画ができあがるようになっています。 ・個々の職員の資質向上に向けた目標は特に設定しておらず、達成度の評価も行われていません。今後は、園として各職員に求める資質向上に向けた目標を作成し、期初の計画と終了時における達成度の評価が可能となるような仕組み作りが期待されます。 ・横浜市こども青少年局保育運営課、私立保育園園長会や磯子区保育士会、横浜市南部地域療育センター、「子ども総合研究所」等の外部の機関が主催する研修が年度の初めに提示されており、これらに基づい

	て対象となる職員に声かけして、職員の研修ニーズに沿った形で年間計画を作成しています。 ・外部の研修会には積極的に参加しているのと同時に、実際の保育を学ぶために、新人職員や中堅職員は他園の研修にも参加しています。 ・非常勤職員も希望すれば外部の研修に参加することができます。 ・非常勤職員は月に1回パート職員会議があり、職員間のコミュニケーションが図られています。
V-2 職員の技術の向上 	・職員は半年ごとに振り返りシートを作成し、自己評価を行う仕組みはできています。 ・職員は、実践記録を作って、振り返りを行っており、それを園長が評価しています。 ・振り返りシートでは、子どもの成長について記述するようにしています。 ・振り返りの結果を、次の期の自分自身の実践に活かすような努力をしています。 ・保育所としての自己評価は現在のところ行われていません。今後、園として保育水準を高めるための目標を設定し、自己評価ができる仕組みを作っていくことが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・職員にはできる限り権限を委譲し、現場の判断でできることを多くしています。しかし、権限と責任を明文化したものは作成していません。 ・年度末に職員と面接を行っており、園に対する意向や業務の改善点を出してもらっています。 ・職員会議では、業務の改善点などが出されており、業務に反映しています。 ・職員の経験や能力などに対応した役割を期待水準として明記したものは作成されていません。今後、こうしたレベル別の期待水準を作成し、職員の目標を設定することが望まれます。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・就業規則の中に、倫理規定が記載されており、職員の守るべき点が書かれています。 ・新聞等のマスメディアで報じられた子どもの事故について、職員会議等でとりあげて討議したり、職員の連絡ノートに貼って、周知を図っています。 ・紫外線対策として、ゴーヤでグリーンカーテン作りを試みたり、園内に遮光カーテンを取り付けるなど、省エネルギーに取り組んでいます。 ・環境への取組については、園の方針が明文化されておらず、現場に任されています。今後、明文化していくことが期待されます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・職員に配布する「保育の手引き」に保育理念、保育方針を記載しています。 ・年度末の全職員を対象とした新年度研修では、保育理念や保育目標を園長や主任が繰り返し説明し、理解を深めています。 ・保護者会が組織されており、園での方針を話したり、保護者会からの提案を受け入れたり、継続的な意見交換の場が設けられています。 ・主任は、日常的に保育の現場に出て、必要な場合、保育士に対する助言や指導を行っています。 ・リーダー会議には園長・主任は出席し、園全体の動きを把握しています。 ・リーダー会議の中で、リーダーに求められる役割を説明し、主任クラスを育成する試みはありますが、計画的にスーパーバイザーを育成する仕組みまでは至っていません。今後は、スーパーバイザーの役割を明確にし、育成していく仕組みが求められます。
VI-3 効率的な運営 	・事業運営に関連する重要な政策をはじめ、横浜市の施策を新聞などのマスメディアの情報を収集しています。 ・横浜市私立園長会でも情報を得ており、こうした情報は職員会議にも報告し、議論を深めています。 ・園の中長期的な計画は、現在のところ策定していません。保育に関わるシステムの変化も大きいところから、計画の早期の作成が求められます。



利用者家族アンケート分析

【実施概要】

■実施期間：2013 年 10 月 21 日～2013 年 11 月 5 日

■実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。

■回収率：配付 104 件、回収 64 件、回収率 61.5%

※文中の満足度とは「満足」「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合を足したものです。

【結果の特徴】

- ・園の保育目標や保育方針については、「知っている」（「よく知っている」と「まあ知っている」）の割合は 90.6%でした。このうち「賛同できる」と「まあ賛同できる」と肯定的な回答は 96.6%と極めて高くなっています。自由意見では“園名のとおりのびのびと育てて下さっている。大切な生きる力や人への思いやりを伸ばして下さいなので賛同できる”といった意見が見られました。
- ・入園するときの状況については、「保育園での 1 日の過ごし方についての説明」が 90.7%と最も高く、「見学の受け入れについて」「入園前の見学や説明など、園からの情報提供について」「費用やきまりに関する説明には」がいずれも「満足」「どちらかという満足」を合わせた満足度が 79.7%でした。
- ・日常の保育内容で、「遊び」についてはほとんどの質問項目が 90%を超える満足度でしたが、「自然に触れたり地域に関わるなどの園外活動について」だけは 82.8%とやや低くなっていました。自由回答で“年齢に応じたおもちゃが、各クラスにあります。自分のクラス以外のおもちゃで遊びたい場合でも、クラスを分け隔てることなく遊ばせてもらえる”という意見もありました。
- ・「生活」については、「給食の献立内容について」「お子さんが給食を楽しんでいるか」「昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか」「お子さんの体調への気配りについて」「基本的生活習慣の自立への取組」などは 90%を超える満足度であるのに対し、「保育中のけがに関する保護者への説明やその後の対応」では満足度は 76.5%でした。
- ・快適さや安全対策などについては「施設設備について」が 93.7%という満足度に対して、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」は 78.2%でした。自由意見では“出入り口がエレベーターと直結している。不審者が出入りしても気づきにくい”というような意見がいくつか見られました。
- ・園と保護者との連携・交流について、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」で満足度が 95.3%と高く、次いで「保護者からの相談事への対応には」が 93.8%と高い満足度でした。「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」も 89.0%と 9 割近い満足度でした。これに対して、「残業などで迎えが遅くなる対応には」では 78.2%でした。自由回答では“保護者会と連携をとって相談事も対応してくれている”という意見が見られました。
- ・職員の対応について、「あなたのお子さんが大切にされているか」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」は 90%以上の満足度でした。自由意見では“個々の子どもによく目が行き届いていると思います。声かけもよくしてくれています”という意見がありました。
- ・総合的満足度では、「満足」が 70.3%、「どちらかという満足」が 28.1%で満足度は合わせると 98.4%ときわめて高い満足度でした。

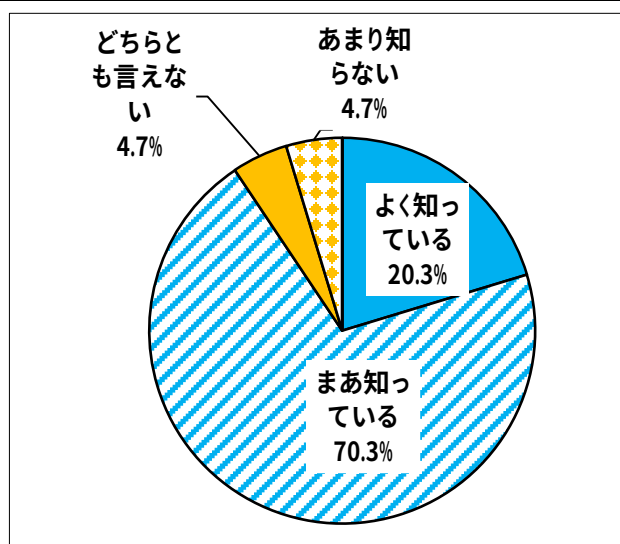
利用者家族アンケート集計結果

調査期間： 10月21日～11月5日

回収率： **61.5%** (104件配付、64件回収)

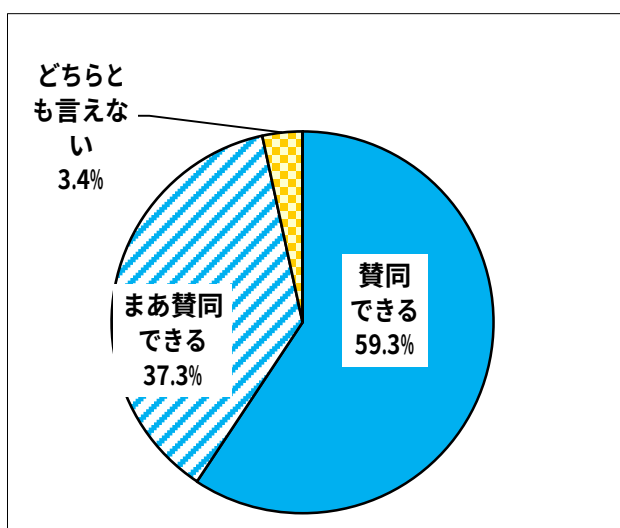
	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答
クラス別回答数	14	14	12	10	6	8	0

問1：	よく知っ ている	まあ知っ ている	どちらとも 言えない	あまり知 らない	まったく知 らない	無回答
あなたは、この園の保育目標 や保育方針をご存じですか	20.3	70.3	4.7	4.7	0.0	0.0



付問1：

付問1：	賛同 できる	まあ賛同 できる	どちらとも 言えない	あまり 賛同 できない	賛同 できない	無回答
あなたは、その保育目標や保 育方針は賛同できるものだと思 いますか	59.3	37.3	3.4	0.0	0.0	0.0



問2: 入園する時の状況について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
見学の受入について	56.3	23.4	3.1	3.1	10.9	3.1
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	45.3	34.4	12.5	1.6	6.3	0.0
園の目標や方針についての説明には	50.0	37.5	4.7	1.6	4.7	1.6
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育暦などを聞く対応には	56.3	34.4	4.7	3.1	1.6	0.0
保育園で1日の過ごし方についての説明	56.3	34.4	4.7	3.1	1.6	0.0
費用やきまりに関する説明には	53.1	26.6	12.5	1.6	6.3	0.0

問3: 年間の計画について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
年間に保育や行事についての説明には	50.0	39.1	6.3	1.6	0.0	3.1
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか	45.3	42.2	6.3	1.6	1.6	3.1

問4: 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	70.3	20.3	3.1	1.6	0.0	4.7
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65.6	26.6	3.1	1.6	0.0	3.1
園のおもちゃや教材については	71.8	21.9	3.1	0.0	0.0	3.1
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	46.9	35.9	6.3	4.7	1.6	4.7
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持てているか	68.8	20.3	6.3	1.6	0.0	3.1
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	62.5	31.3	1.6	1.6	0.0	3.1

(%)

「生活」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	85.9	9.4	1.6	0.0	0.0	3.1
お子さんが給食を楽しんでいるか	81.3	12.5	1.6	1.6	0.0	3.1
基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて	75.0	17.2	3.1	0.0	1.6	3.1
昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか	67.2	26.6	1.6	1.6	0.0	3.1
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか	54.7	26.6	0.0	3.1	9.4	6.3

お子さんの体調への気配りに ついて	60.9	32.8	0.0	1.6	0.0	4.7
保育中にあったケガに関する 保護者への説明やその後の 対応には	48.4	28.1	7.8	10.9	1.6	3.1

問5： 快適さや安全対策などについて (%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
施設設備について	48.4	45.3	3.1	0.0	0.0	3.1
お子さんが落ち着いて過ごす 雰囲気になっているか	53.1	34.4	7.8	0.0	0.0	4.7
外部からの不審者侵入を防ぐ 対策について	34.4	43.8	15.6	1.6	1.6	3.1
感染症の発生状況や注意事 項などの情報提供について	48.4	35.9	9.4	3.1	0.0	3.1

問6： 園と保護者との連携・交流について (%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談な どによる話し合いの機会につ いて	53.1	35.9	6.3	1.6	0.0	3.1
園だよりや掲示になどによる、 園の様子や行事に関する情報 提供について	67.2	21.9	4.7	3.1	0.0	3.1
園の行事の開催日や時間帯 への配慮については	65.6	25.0	4.7	0.0	1.6	3.1
送り迎えの際のお子さんの様 子に関する情報交換について	46.9	48.4	1.6	3.1	0.0	0.0
お子さんに関する重要な情報 の連絡体制について	43.8	45.3	7.8	1.6	1.6	0.0
保護者からの相談事への対 応には	59.4	34.4	3.1	1.6	1.6	0.0
開所時間内であれば柔軟に 対応してくれるなど、残業など で迎えが遅くなる対応には	43.8	34.4	6.3	10.9	3.1	1.6

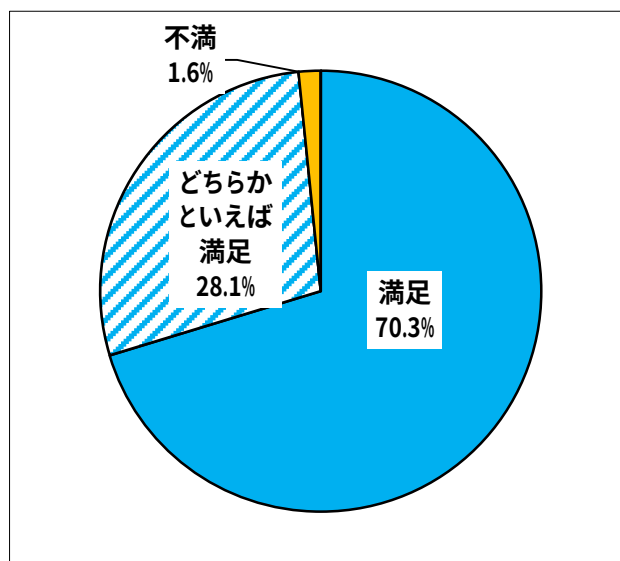
問7： 職員の対応について (%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にさ れているか	70.3	26.6	0.0	1.6	1.6	0.0
あなたのお子さんが保育園生 活を楽しんでいるか	81.3	12.5	3.1	1.6	1.6	0.0
アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 について	56.2	29.6	0.0	1.5	7.8	4.6
話しやすい雰囲気、態度であ るかどうか	71.9	23.4	1.6	1.6	1.6	0.0
意見や要望への対応について	56.3	31.3	7.8	4.7	0.0	0.0

問8： 総合的な評価

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	無回答
総合満足度は	70.3	28.1	0.0	1.6	0.0





利用者本人調査

【実施概要】

■実施日時：2013 年 11 月 29 日、2013 年 12 月 3 日

■実施方法：午前中の保育観察時間等に観察を実施、また幼児とは 適宜聞き取り調査を実施。

＊園は商業ビルの 4 階に 3 クラス（0～2 歳児）とホール、調理室など、5 階に 3 クラス（3～5 歳児）と園庭（テラス）があります。

■登園後の活動

登園して来ると子どもたちと保護者は保育士とあいさつを交わし、保護者がおむつを換えたり連絡帳を所定の箱に入れたり必要なことをしています。子どもたちは天気のよい日は保育士と 5 階の園庭（屋上テラス）に行き遊びます。遅く登園した保護者は、子どもを園庭まで連れて行って、保育士とあいさつを交わして引き渡します。4 階から 5 階への階段を、はいはいで上がって行く子どもを励ましながらついて行く保護者もいます。園庭では、すべてのクラスの子どもたちが遊びますが、0 歳児は保育士とシートの上、1、2 歳児は砂場など、3 歳児以上の子どもは複合遊具等で遊び、異年齢で遊んでいる子どもがいても大体遊ぶところが決まっているようで、混乱もなく過ごし、保育士は見守っています。

■遊びなどの活動

子どもたちは自由遊びの時間が十分あり、保育室で、ブロック、ままごとなど好きな遊びをしたり、乳児はおそろいの布ボールで遊んだり、異年齢で園庭で遊んだりします。調査日は、近くの杉田小が週に 1 時間、園児に校庭開放をしてくれるので 4、5 歳児はボールを持って出かけました。広い校庭でどろけい、だるまさんがころんだ、バスケットボール、鉄棒、ジャングルジムなど思い思いに遊びました。バスケットにボールが入ったり、鉄棒で上手に回れたり、運動が得意な子どもが多いようです。帰る頃 2 年生の担任から「休み時間になるので遊びましょう」と声をかけられ、体育館でじゃんけん鬼などをして遊びました。最後に 2 年生が 2 列に並んだら 5 歳児はきちんと並び、あいさつを交わしました。園は強制的に何かをさせることがほとんどありませんが、子どもたちは年上の子どものお手本にしているようです。

2 歳児も新杉田公園まで散歩に行きました。15 分ほど歩く途中で近くの高齢者に会い、あいさつをしたら「ひ孫のようでかわいい」と言われました。公園では、ドングリを拾ったり、起伏のある草むらを転がったり、虫を見つけたりして、自然とふれ合って園庭ではできない遊びをしました。小春日和で保育士が用意したお茶をおいしそうに飲んでいました。途中から 1 歳児も遊びに来て落ち葉を拾ったりしました。

ホールでリズム遊びもしました。乳児が集まっていると、1、2 歳児は曲に乗っているけれど、0 歳児は見ているだけの子どももいますが、自然に異年齢の交流ができています。3 歳児だけでリズム遊びをしたときは、広々したところでピアノに合わせて動物になりきったりして楽しそうでした。

一方、子どもたちは絵本を読み聞かせてもらったり、自分で読んだり見たりするのも好きで、給食後ホールの図書コーナーで幼児が絵本を見たり、午睡前に保育士に読み聞かせをしてもらったりしていました。

このような普段の活動のためか、12 月のお楽しみ会のために 3～5 歳児各クラスは絵本を基にした劇遊びに取り組んでいます。5 歳児クラスは、「スイミー」4 歳児クラスは「11 ぴきのねこ」3 歳児クラスは「おおきなかぶ」で、役を決めたり、背景やお面を作ったりしています。このようなときは、協力して集団遊びもできる子どもたちです。

また、保育士は製作等は、自由遊びのかたわら何人かずつ順番に保育室に呼んで指導することもあります。例えば、3歳児がクリスマスリースを作っていましたが、3センチ幅の色画用紙を切って、保育士が用意したリースの台紙に貼る作業をしました。2人ずつにこの年齢の子どもの課題と思われるはさみの使い方、のりの貼り方を丁寧に教え、同時に子どもと個別にふれ合えるようですが、クラス全員が終わるまでに何日もかかることもあるようです。

このように、体を動かして自由にのびのびと遊ぶとともに、集団で創りあげる遊びもしたり道具の使い方を身につけたりして日々を過ごしている子どもたちです。

■食事 おやつ

0歳児は保育室で保育士と給食を食べますが、1歳児から4階のホールで数人ずつテーブルを囲み楽しく食べます。クラスごとに時間差をつけているので、あまり混雑もせず、それぞれ自分のペースで食べています。1歳児が泣き出しましたがおかわりを早くほしいからのものでした。3～5歳児は自分で食べられるだけよそうバイキング方式です。けれど、極端に少量の子どもはなく、むしろおかわりをしている子どもが多いものでした。5歳児に「おいしい？」と聞いたら「おいしいに決まってるでしょ」という返事でした。おやつも自分でできることはこぼしながらも自分でしています。3～5歳児は自分で歯磨きをしますが、0～2歳児は0歳児の後半からおやつの後、自分で磨いてから、保育士が仕上げ磨きをしています。

■排泄

園では業者から洗濯をして届けられる布おむつを使用しています。おむつ換えの時間の目安は決まっていますが、子どものペースに合わせて、声かけをしながらしています。1歳児にはトイレの便器に座らせてみることもしていますが、その後のトイレトレーニングは、無理強いすることはありません。自分で脱いだり着たりするのをほめられながら、衣類の着脱もトイレを使うのも上手になっていくようです。幼児には活動の切り替えのとき保育士が促すこともありますが、自由に行きたいときに行っていました。

■当番活動など

3歳児から給食当番があり、他の子どもより早めにホールに行き、テーブルを拭き、食器や箸立てを出しています。カウンター越しに、給食室の栄養士、調理師とあいさつをして、当番の仕事が終わるとみんなを呼びに行きます。4、5歳児には掃除当番もあります。午睡後、階段や廊下の雑巾がけをしますが、おしゃべりもしながら友達と一緒にしています。その間に保育士は掃除機をかけたり子どもたちを見たりしています。手洗い後の使用済みのペーパータオルを大きなビニル袋に入れて運んでいる子どももいます。

幼児は乳児のお世話もよくしているし、当番ではなくても午睡準備の布団を敷く手伝いをする子どももいます。どの子どもも楽しそうに活動をしていました。

■けんか

子どもたちが集団で過ごせばけんかは起こるものですが、比較的少ないようです。好きなように遊べる時間が多いことや、出してあるおもちゃの種類は多くはありませんが、数は多めにして取り合いにならないような工夫をしていることなどからのようです。けんかが起こると、保育士は乳児などの手が出そうな子どもは離して落ち着かせ、幼児は自分で解決できるように見守っていますが、ヒートアップしてしまったときは、別々にゆっくり話を聞いています。しばらく経つと何もなかったように仲よくしていました。



事業者コメント

第三者評価を受審して

開園9年目になりますが、初めて第三者評価を受審することになりました。受審前は園の自己評価の方法について充分理解ができず、準備期間も短かったので少々不安ではありましたが、時間をかけて繰り返し保育理念や保育内容について討議を重ねていきました。意見を出し合いながら1つのものにまとめていく作業は大変でしたが、結果全職員の共通理解が深まり自分たちの保育を振り返る機会を持つことができたことが良かったです。

評価委員の皆様には普段どおりの保育を見て頂きました。職員のヒアリング等も含めて、頑張っているところや保育で工夫している点などを客観的に評価して頂き、励みになりました。ありがとうございます。

今回の評価結果を見て今まで大事にしていたことは継続していき、明確になった園の課題については検討し今後の方針に盛り込み発展させていきたいと考えております。

保護者の皆様にはお忙しいところ、アンケートにご協力頂きましてありがとうございました。

今後も1人1人の子どもの思いに寄り添い、「登園が待ち遠しくなるような保育園」づくりを目指していきたいと思います。

新杉田のびのび保育園

園長 山中 あけみ

福祉サービス第三者評価 評価機関

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



Yokohama Community development Research center

特定非営利活動法人
**よこはま
地域福祉
研究センター**